

IV. 新駅ビル

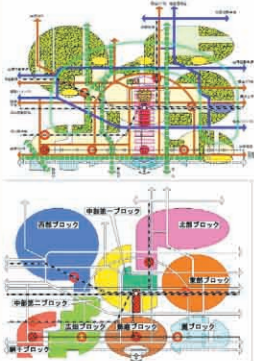
1. 新駅ビル計画

(1) 新駅ビルの位置づけと役割

姫路駅の立地条件、姫路市における位置づけ

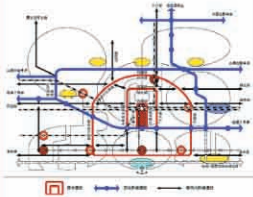
都市構造の要

- 姫路市がめざす多核多重型都市構造の要に位置し、南北に連なる都市構造の中央に位置する。
- 姫路駅を中心とした道路等の都市骨格軸の形成をめざしている。



交通結節機能の要

- 姫路の玄関口として、市内外との優れた交通条件を有する。
- 鉄道、バス等の公共交通機関のターミナルを形成し、交通結節機能の要となっている。



にぎわい・活力の要

- 姫路駅を中心とした南北方向に都心が形成されており、姫路駅は商業・業務・交流等の高次都市機能が集積するにぎわいと活力の要となっている。



姫路市の都市魅力の要

- 姫路城～大手前通～駅南大路は、わが国を代表する歴史遺産と近代的なまちなみにより魅力ある都市景観を創出しており、姫路駅はその要に位置している。



姫路駅(ビル)が担うべき役割

- 都心内の各地区や商業施設への安全・快適な誘導・アクセス機能の確保
- 鉄道による南北分断の解消と有機的な都市軸形成への貢献

- 姫路の顔にふさわしい空間の形成
- 各公共交通機関間の乗り換え利便性
- 姫路来訪者への「もてなし」

- 姫路を代表する高次都市機能、にぎわい機能等の導入
- 市民が集い回遊する拠点としての市民サービス機能の導入

- 姫路を代表する都市景観エリアの核施設にふさわしい風格やシンボル性

留意点、視点

- 周辺街区等へのアクセス動線のあり方(階数レベル、歩行者の安全性確保方策など)
- 既存地下街との連携

- 新北駅前広場計画との一体性の確保
- バスターミナル、JR～山陽電鉄間の歩行者動線のあり方
- 「もてなし」内容の具体化

- 建設主体が主たる導入機能を決定・誘致
- 都心、コアゾーンとの役割分担、すみ分け
- 市民サービス機能の内容と既存施設との調整

- 姫路市都市景観条例等による高さ・形態等規制の取り扱い

(2) 新駅ビルへの導入機能・導入施設

姫路駅(ビル)が担うべき役割	新駅ビルの整備方向性
<p>《都市構造の要:エントランス機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都心内の各地区や商業施設への安全・快適な誘導・アクセス機能の確保 ■ 鉄道による南北分断の解消と有機的な都市軸形成への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ 核機能は、建設主体が検討を行う導入機能・施設を基本とする。 ○ 核機能に加え、①中央コンコース接続機能、②周辺街区等への接続支援機能、③公共公益機能、④景観・まちなみ形成を基本機能とする。
<p>《交通結節点の要:交通結節機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路の顔にふわしい空間の形成 ■ 各公共交通機関間の乗り換え利便性 ■ 姫路来訪者への「もてなし」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中央コンコース接続機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ JR高架下にて整備される幅員24mの中央コンコースを新駅ビル内を經由して新駅前広場に接続する。 ○ 新駅ビル内の通路部では、姫路の玄関にふさわしいシンボリックな空間を整備する。 ■ 周辺街区等への接続支援機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの考え方のもと、新駅ビルと周辺街区との接続計画にあわせ、この実現に資する建築計画を誘導していく。
<p>《にぎわい・活力の要:にぎわい・商業機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路を代表する高次都市機能、にぎわい機能等の導入 ■ 市民が集い回遊する拠点としての市民サービス機能の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共公益機能 <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光関連施設、保育所・医療施設等の市民サービス施設など、市として新駅ビルに導入すべき施設を検討し、建設主体との調整を図る。
<p>《都市魅力の要:ランドマーク・修景機能》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路を代表する都市景観エリアの核施設にふさわしい品格やシンボリック性 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観・まちなみ形成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 姫路の顔にふさわしい施設として、高質な景観・まちなみ形成を実現するよう意匠・形態等を誘導していく。

2. 新駅ビル計画の検討体制と調整項目

(1) 新駅ビルの具体化に向けた検討体制

新駅ビル計画に関わる検討課題は、駅ビル単体に関するものから複数の主体が関与するものまで多岐にわたるため、複数の検討組織と事業実施主体による検討体制を確立していくことが望まれます。そこでは、以下の項目の協議調整が必要になると考えられますので、関係機関による検討組織を設置して課題の解決に努めます。

- 駅ビル、地下街に関する計画検討・調整、事業化等の検討・調整
- 新北駅前広場、地下広場、周辺街区との接続などを含めた検討・調整

(2) 新駅ビルへの導入機能・施設に関する調整項目

導入機能・施設		検討主体
核機能	商業施設	建設主体
中央コンコース 接続機能	中央コンコースと連絡した通路の確保	建設主体が主体となって検討し、関係機関との調整を図る。
	中央コンコース、新北駅前広場と一体となったシンボリックな空間形成(ビル内通路の付加価値分)	建設主体が主体となって検討し、関係機関との調整を図る。
周辺街区等への 接続支援機能	周辺街区や新北駅前広場との接続計画(各公共交通機関との接続方法)	関係機関が連携して検討・調整の上で計画策定を行う。
	上記接続支援 ・地上主要動線と新駅ビル出入口の取り合い ・新駅ビルとデッキの接続など	建設主体が主体となって検討し、関係機関との調整を図る。
公共公益機能	新駅ビルに望まれる公共公益施設の導入	姫路市、兵庫県等
	姫路城への眺望確保	建設主体が主体となって検討し、関係機関との調整を図る。
景観・まちなみ形成	高質な景観・まちなみ形成に向けた意匠・形態等	建設主体が主体となって検討し、関係機関との調整を図る。
その他	検討組織の設立・運営	姫路市
	必要となる 駐車場・駐輪場等の確保	建設主体

3. 新駅ビルの整備プログラム

